

議案第 1 号

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 15 号)について

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 15 号)を、別紙のとおり議会の議決を求めらる。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

令和 2 年度 橋本市一般会計補正予算（第 15 号）

令和 2 年度橋本市の一般会計補正予算（第 15 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 303,927 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,152,857 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 1 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項	
1 市 税	1 市 民 税	
	2 固 定 資 産 税	
	3 軽 自 動 車 税	
	5 入 湯 税	
	6 都 市 計 画 税	
	12 分 担 金 及 び 負 担 金	
	1 分 担 金	
	2 負 担 金	
13 使 用 料 及 び 手 数 料		
	1 使 用 料	
	2 手 数 料	
	14 国 庫 支 出 金	
	1 国 庫 負 担 金	
	2 国 庫 補 助 金	
	3 委 託 金	
15 県 支 出 金		
	1 県 負 担 金	
	2 県 補 助 金	
	3 委 託 金	
	16 財 産 収 入	
	1 財 産 運 用 収 入	
	2 財 産 売 払 収 入	
	17 寄 附 金	
	1 寄 附 金	
	18 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金	
	20 諸 収 入	
	4 受 託 事 業 収 入	
	5 雑 収 入	
21 市 債		
	1 市 債	
歳 入	合 計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
6,512,506	102,168	6,614,674
2,940,035	79,558	3,019,593
2,635,771	41,097	2,676,868
212,821	△2,166	210,655
1,224	△574	650
377,183	△15,747	361,436
146,495	△11,340	135,155
18,281	△4,120	14,161
128,214	△7,220	120,994
339,980	△3,153	336,827
233,264	△3,446	229,818
106,716	293	107,009
11,105,834	△1,339	11,104,495
2,404,103	△6,010	2,398,093
8,628,146	4,377	8,632,523
73,585	294	73,879
2,279,645	△71,942	2,207,703
1,174,977	3,983	1,178,960
894,422	△72,630	821,792
210,246	△3,295	206,951
20,860	83,042	103,902
20,855	3,923	24,778
5	79,119	79,124
246,042	9,378	255,420
246,042	9,378	255,420
1,089,246	△471,977	617,269
986,981	△471,977	515,004
572,998	536	573,534
47,718	5,734	53,452
507,285	△5,198	502,087
1,793,648	60,700	1,854,348
1,793,648	60,700	1,854,348
34,456,784	△303,927	34,152,857

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費
	2 人 権 対 策 費
	3 徴 税 費
	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	5 選 挙 費
	6 統 計 調 査 費
	7 監 査 委 員 費
	8 市 民 会 館 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
	3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
	2 清 掃 費
	3 上 水 道 整 備 費
	4 病 院 費
5 労 働 費	1 労 働 諸 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
	2 林 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費
	2 道 路 橋 梁 費
	3 河 川 費
	4 都 市 計 画 費
	5 住 宅 費

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
236,250	△1,718	234,532
236,250	△1,718	234,532
8,641,483	51,693	8,693,176
8,112,252	78,537	8,190,789
15,327	△695	14,632
263,301	△12,424	250,877
143,753	△8,751	135,002
20,928	△400	20,528
44,330	△4,795	39,535
24,492	△413	24,079
17,100	634	17,734
11,489,709	△201,623	11,288,086
5,700,071	△45,599	5,654,472
4,921,476	△155,914	4,765,562
868,160	△110	868,050
2,928,849	△61,764	2,867,085
799,984	△27,241	772,743
1,292,834	△46,505	1,246,329
15,279	814	16,093
820,752	11,168	831,920
5,298	△1,940	3,358
5,298	△1,940	3,358
759,724	△100,429	659,295
716,411	△99,268	617,143
43,313	△1,161	42,152
1,043,697	△35,775	1,007,922
1,043,697	△35,775	1,007,922
2,081,531	△36,545	2,044,986
10,239	△98	10,141
592,664	32,525	625,189
43,257	△71	43,186
1,148,918	△29,773	1,119,145
286,453	△39,128	247,325

款	項
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 總 務 費
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
	4 幼 稚 園 費
	5 社 会 教 育 費
	6 保 健 体 育 費
11 災 害 復 旧 費	
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費
12 公 債 費	
	1 公 債 費
13 諸 支 出 金	
	1 土 地 開 発 基 金 費
歲 出	合 計

補正前の額	補正額	計
1,117,302	△19,372	1,097,930
1,117,302	△19,372	1,097,930
2,427,776	114,563	2,542,339
702,470	△72,599	629,871
239,125	155,158	394,283
237,631	65,957	303,588
132,049	△1,200	130,849
415,660	△15,681	399,979
700,841	△17,072	683,769
82,786	△490	82,296
56,861	△490	56,371
3,622,058	△10,600	3,611,458
3,622,058	△10,600	3,611,458
321	73	394
321	73	394
34,456,784	△303,927	34,152,857

第2表 繰越明許費

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電算管理運営事業	1,800
4 衛生費	1 保健衛生費	新生児子育て応援給付金支給事業	5,000
		新型コロナウイルスワクチン接種事業	70,606
	3 上水道整備費	一般会計出資金	600
7 商工費	1 商工費	生活応援クーポン券助成等事業	24,500
8 土木費	2 道路橋梁費	道路施設長寿命化事業	239,002
	3 河川費	河川整備事業	4,213
		緊急自然災害防止対策事業	24,859
	4 都市計画費	都市再生整備計画事業（御幸辻地区）	95,586
10 教育費	2 小学校費	小学校大規模改修事業	159,975
	3 中学校費	中学校管理運営事業	3,792
		中学校大規模改修事業	73,586
11 災害復旧費	1 農林水産施設 災害復旧費	現年農地農業用施設災害復旧事業	19,317
	2 公共土木施設 災害復旧費	現年公共土木施設災害復旧事業	31,708
合 計			754,544

第3表 債務負担行為補正

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
山村体験交流促進センター指定管理委託	令和2年度～令和5年度	4,140千円

第4表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般補助施設整備等事業	千円 14,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共事業等	千円 153,900	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	14,700			
公営住宅建設事業	48,700			
災害復旧事業	36,500			
学校教育施設等整備事業	79,100			
社会福祉施設整備事業	199,800			
地域活性化事業	29,700			
地方道路等整備事業	8,100			
緊急防災・減災事業	148,000			
公共施設等適正管理推進事業	121,100			
緊急自然災害防止対策事業	33,800			
緊急浚渫推進事業	6,500			
徴収猶予特例債	202,600			

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
150,900			
163,200			
26,500			
36,000			
9,700			
182,700			
32,700			
5,800			
141,900			
109,100			
36,500			
5,800			
228,300			